

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

医療介護人材課

1 施設の概要等

施設名	広島県健康福祉センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。		
施設・設備	研修室, 会議室, 駐車場等 ※行政財産使用許可として, 事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。		
指定管理者	6期目	H28.4.1~R3.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	5期目	H26.4.1~H28.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	4期目	H24.4.1~H26.3.31	(財)広島県地域保健医療推進機構 ※H25.4.1 公益財団法人へ移行
	3期目	H23.4.1~H24.3.31	(財)広島県健康福祉センター ※H23.7.1 (財)広島県地域保健医療推進機構へ改組
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(財)広島県健康福祉センター
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(財)広島県健康福祉センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	研修室等 利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	利用状況	6期	R2	90,000人	43,783人	△42,761人
R1			90,000人	86,544人	644人	△3,456人 (96.2%)
H30			90,000人	85,900人	△4,492人	△4,100人 (95.4%)
H29			80,200人	90,392人	10,246人	10,192人 (112.7%)
H28			78,000人	80,146人	4,247人	2,146人 (102.8%)
5期		H27	78,000人	75,899人	△3,089人	△2,101人 (97.3%)
		H26	78,000人	78,988人	533人	988人 (101.3%)
4期		H25	76,000人	78,455人	1,827人	2,455人 (103.2%)
		H24	75,000人	76,628人	△16,768人	1,628人 (102.2%)
3期		H23	87,357人	93,396人	△48人	6,039人 (106.9%)
2期平均	H20~H22	86,789人	93,444人	△13人	6,655人 (107.7%)	
1期平均	H17~H19	71,409人	93,457人	6,438人	22,048人 (130.9%)	
	H16 (導入前)	—	87,019人	—	—	
増減理由	<p>○新型コロナウイルス感染防止に係る広島県の施設対応方針を踏まえ、以下の対応が必要であり、予約キャンセル等が生じたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月から5月17日まで 利用者の追跡が不可能な不特定多数の方の参加が見込まれる場合の利用の自粛要請を実施。 令和2年5月18日から9月18日まで各会議室利用人数を、定員の半数以下に制限し貸し出しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 5/18~ 100名以下かつ定員の半数以下 7/10~9/18 収容定員の半分以下 9/19~ 定員制限解除。大声での歓声、声援などが想定されない場合にのみ貸出。 <p>○新型コロナウイルス感染症により、リモートでの会議・研修会に切り替える団体が増えたことにもより、申し込みが減少した。</p>					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施 (貸し会議室利用団体)	利用件数: 899件 (うち285件回答, 利用件数は重複あり)
	入居団体意見交換会 (6月・3月) 実施	入居団体: 10団体

調査 実施 内容	【主な意見】	【その対応状況】
	パソコン、プロジェクターなどの機器の設置及び使用方法を教えてほしい。	その都度、対応にあたった職員が丁寧に説明のうえ、設置のお手伝いをした。
	コーヒーや消しゴムのカスなど、机が汚れており、使用前に机を拭いて利用した。	利用済の部屋について、職員が輪番制で各部屋を確認し、机や床の清掃消毒を徹底するよう改善した。
	以前は別の施設を利用していたため、受講生が間違えないよう、ビル入口に表示をさせてほしい。	来館された受講生が迷われないよう、主催者の要望に合わせ、入り口に表示ができるよう配慮した。
	車高の高い車が止められるよう1階平面への駐車や建物裏のスペースに駐車できるよう配慮してほしい。	1階平面駐車場については、身体障害者用として確保しておく必要があり、建物裏は検診車の出入りと、保健環境センターの駐車スペースであるため、お断りした。
	主催者用駐車場として平面に1台駐車できるよう配慮してほしい。	主催者の荷物搬入出のため、講師用として、最低限の必要台数であれば空きスペースに駐車できるよう配慮することとした。
	ロビーや廊下など、差し支えない範囲で節電を心掛けたら良いと思う。	利用者の利便性と節電とのバランスを考えながら、できる箇所については、電気スイッチに節電マークを貼って節電の協力を呼びかけている。
	消毒液の置いてある台や容器が汚れていることがある。	定期的に見回り清潔を保つよう心掛けた。
	8階大研修室のプロジェクターを比較的新しく、天井吊り下げ方式にしてほしい。	高額な備品(3,900千円超)のため、現在検討中。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書, 収支実績書
	月報	○	施設利用状況
	日報(必要随時)	—	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議(2回・現地)	【特記事項等】 ・指定管理者主催の会議に出席し、業務の実施状況等を確認 ・現地調査実施(令和3年4月) 【指定管理者の意見】 ・事業実施計画書に基づき、適切に実施 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認		
現地調査 (令和3年4月に実施)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度				年度				
		金額	対前年度増減			金額	対前年度増減		
県委託料 (決算額)	6期	R2	85,716	52,416	料金 収入 (決算額)	6期	R2	12,857	△5,067
		R1	33,300	200			R1	17,924	△340
		H30	33,100	0			H30	18,264	654
		H29	33,100	0			H29	17,610	1,208
		H28	33,100	△60			H28	16,402	719
	5期	H27	33,160	0		5期	H27	15,683	749
		H26	33,160	185			H26	14,934	824
	4期	H25	32,975	0		4期	H25	14,110	△173
		H24	32,975	△85,061			H24	14,283	△445
	3期	H23	118,036	△1,716		3期	H23	14,728	1,559
	2期平均 H20~H22		119,752	△3,930		2期平均 H20~H22		13,169	483
	1期平均 H17~H19		123,682	△66,721		1期平均 H17~H19		12,686	2,643
	H16(導入前)		190,403	—		H16(導入前)		10,043	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	85,716	33,300	52,416	中央監視装置更新工事 42,790 コロナ感染拡大に伴う委託料の増 9,426
		料金収入	12,857	17,924	△5,067	利用料金制(※1) コロナの影響によるキャンセル
		その他収入	1,155	824	331	コロナ雇用調整助成金 コロナ持続化給付金
		計(A)	99,728	52,048	47,680	
	支出	人件費	10,653	9,564	1,089	職員給与費等の増
		光熱水費	11,855	12,273	△418	使用量の減
		設備等保守点検費	8,785	8,721	64	
		清掃・警備費等	5,998	5,763	235	
		施設維持修繕費	47,452	3,142	44,310	中央監視装置更新工事
		事務局費	3,875	5,266	△1,391	消耗品費, 租税公課費の減
		その他	0	0	0	
	計(B)	88,618	44,729	43,889		
		収支①(A-B)	11,110	7,319	3,791	
自主事業 (※2)	収入(C)	0	0	0		
	支出(D)	0	503	△503	修繕引当金繰入額減	
	収支②(C-D)	0	△503	503		
合計収支(①+②)		11,110	6,816	4,294		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び
指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
<p>施設の効用発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>福祉・保健関係団体に対する早期予約受付を実施し, 利用の促進を行った。</p> <p>エントランスホール等で, がん検診・禁煙・介護認知症相談等の啓発や情報提供を実施。入居団体と連携し健康レシピの利用者への配布や入居団体の啓発普及活動も後押ししながらエントランスを活用し, 利用者への情報提供等サービス向上に努めた。</p> <p>インターネット広告, チラシの作成・配布(ダイレクトメールやポスティング等)により利用を促進した。</p> <p>コロナ禍でも利用者が安心安全に利用できるようオゾンエアクリア(オゾン除菌脱臭機)を複数台導入し消毒を徹底し, 利用促進を図った。</p> <p>建物機能の維持に必要な修繕や予防修繕を実施。100万円超の修繕については, 状況や概算費用を県へ報告協議した。また, 修繕計画に基づき, 中央監視装置更新を実行した。</p>	<p>施設の有効利用と施設利用者の確保に努めている。</p> <p>利用サービスの向上を図る各種取組を行うとともに, 設置目的に沿った情報発信等により, 利用者の施設利用促進に努めている。</p> <p>コロナ禍においても, 会議室等の消毒を徹底し, 感染対策に万全を期すなど, 新規利用に向けた積極的な取組を行っている。</p> <p>定期点検を実施し, 問題箇所の早期把握と迅速な対応により, 事故等の未然防止が図られている。</p>
<p>管理の人的基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<p>引き続き, 受付担当, 庶務担当を1名ずつ配置。その他の職員のバックアップ体制を継続維持しておりサービスの質の低下のないよう十分な体制を確保した。</p> <p>利用状況や日中の寒暖差に応じた空調の設定により光熱水費を縮減した。</p> <p>省エネ・環境改善を図るため研修室については, 安定器劣化の都度, 照明をLED化した。</p>	<p>組織的な改善を行う工夫がなされるなど, 適切な管理運営体制の確保が図られている。</p> <p>利用状況に応じて省エネを推進するなど, 経費節減に努めている。</p> <p>収支の適正化が図られている。</p>
<p>総括</p>	<p>積極的な広報の実施, アンケート等により, 改善できる点やサービス向上につながる意見には積極的に耳を傾け運用方法等を改善できた。</p> <p>また, コロナウィルス感染予防対策に万全を期し, コロナ禍でも安心して利用していただける対応ができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり, 前年度と比べて利用件数や利用者数は減少したものの, 新型コロナウイルス感染対策に万全を期すなど, コロナ禍でも積極的に利用者を増やす取組を行っている。</p> <p>また, 利用者アンケートを基に効果的な施設修繕や運用の改善を行うなど, 適切な管理運営がなされている。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き入居する福祉関連団体との連携を図るため、入居団体との意見交換会を実施（令和3年6月、令和4年3月）し、入居団体の意見を運営に反映し、福祉保健の拠点としての役割を果たす。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き残る中、リモート会議の普及や利用料金の値上げによる利用者の減少も予測されるため、安全を最優先に確保しながら、PR活動など利用者数を維持できるよう努める。 ○ 利用者サービス向上と利用促進の一環として、広島県就労振興センター等と連携し、障害者施設の昼食（調理パン等）訪問販売を行う。コロナ禍での障害者就労を支援するとともに、障害者就労への理解を深めてもらう。 ○ 利用者の利便性の確保及び施設の安定的な運用を図るため、定期的に点検を行い、小規模な修繕箇所については指定管理者として迅速に修繕を行うとともに、大規模な修繕については、県と連携し、緊急性の高い箇所から優先的に修繕を実施していく。 	<p>引き続き、施設利用のPRやサービス向上による利用率の向上に対して、必要な協力等を行う。</p> <p>施設使用制限の協力要請など、広島県における緊急事態措置等で示された使用制限対象施設等の対応に基づき、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いつつ、施設の適切な管理・運営ができるよう努める。</p> <p>コロナ禍においても、「福祉保健の拠点」である当センターが、近隣の「地域福祉の拠点」である社会福祉会館との連携を図ることにより、引き続き「地域福祉保健」をコンセプトとしたゾーンの形成を目指す。</p> <p>空調設備について、令和元年度の実施設設計に基づく更新工事を行う。（令和3年度はI期目）</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>設置から29年が経過し、高額な修繕の必要性が増えてくることから、県と連携し計画的な修繕の実施等利用環境の維持に努める。</p>	<p>利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、施設の老朽化に対して修繕計画に基づき必要な修繕を行い、利用環境の向上に努める。</p>